

基本政策 3 誇りと愛着の持てるまちづくり

基本施策 1 未来を担う人材の教育・育成

(1) 学校と家庭と地域の連携強化



①交通安全対策の推進

現状と課題

通学路の中には、危険な箇所が存在しています。交通事故防止への継続的な取り組みが必要です。

施策の方向

通学路の安全点検や市の交通指導員、子どもまもり隊による通学指導等の交通安全対策を行うとともに、関係機関と連携し、危険箇所の解消に取り組みます。

②通学時の不審者への対応

現状と課題

通学時に声掛けされるなどの不審者情報については、関係機関や市の関係課と連携して実施しているパトロールにより減少傾向にありますが、引き続き警戒を行っていく必要があります。

施策の方向

不審者についてはこども110番の周知徹底のほか、「中央市立学校、警察パートナーシップ制度」による警察官のパトロールや、市職員による青色防犯パトロールを強化し、児童や生徒が安心して通学できる環境をつくるため学校や地域及び行政が連携し、地域社会全体で子どもを守ることに取り組みます。

③いじめの防止、早期発見・早期解決への取り組み

現状と課題

いじめが社会問題化する中、家庭・地域・学校などが連携し、いじめを早期発見・早期解決することが重要となります。

施策の方向

児童や生徒には学校教育で命の大切さを伝えること、家庭・地域・学校では、子どもの心身の不調にいち早く気づくことによりいじめの防止、早期発見、早期対応に努めます。また、中央市いじめ問題対策連絡協議会では関係機関による情報共有や啓発活動を推進し、いじめを生まない風土づくりに取り組みます。

(2) 質の高い教育環境の構築

①教育環境の整備

現状と課題

GIGAスクール構想¹の推進や教職員の多忙化解消など、新たな教育体制づくりが求められる中、時代の変化やニーズに応じた教育環境の整備を行う必要があります。

施策の方向

市独自に採用した教員（市単教員）を各学校に配置することにより、情報教育・環境教育・国語教育・英語教育・福祉教育・国際理解教育等に注力した教育内容の充実を図るとともに、教育環境を整えていきます。

②インクルーシブ教育²の推進

現状と課題

近年、障がいの重複化や多様化が進み、発達障がいの児童や生徒が増加傾向にあります。障がいの状態に応じた教育が求められています。

施策の方向

障がいを持つ児童や生徒への支援については、インクルーシブ教育を推進し、一人ひとりの子どもの実態把握を的確に行い、障がいに応じた対応に努めます。

③不登校児童・生徒への未然防止

現状と課題

近年、不登校の児童・生徒数は増加傾向にあります。子どもの変化に気づき、不登校の未然防止に努める必要があります。

施策の方向

スクールカウンセラーや心の教室相談員等の連携を強化し、不登校の未然防止、問題行動などの課題解決に取り組みます。また、中央市昭和町教育支援センター（にじいろ教室）と協力し、学校復帰による社会的自立などを支援します。

1 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない教育環境を実現する構想。

2 国籍、貧富の差、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもたちが一緒に学べる教育のこと。

(3)「食育」への取り組み

①「食育」の推進

<p>現状と課題</p> <p>「食育」の重要性が高まる中、農業が地域に根付く本市では、食べることから得られる教育的効果は大きな意味を持ちます。郷土料理や伝統的な食文化を通して、家庭・地域・学校が連携した、「食育」への取り組みが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>児童や生徒に望ましい生活環境や食生活を身につけさせるために、食育基本法の基本理念にのっとり、家庭・地域・学校の連携により「食育」を推進します。また、地域生産者と協力し、農業の役割や重要性を理解する取り組みを推進し、安心・安全な地域の食材を利用した献立や、郷土料理、行事食を積極的に取り入れます。</p>
--	--

(4) 学校施設の整備推進

①学校施設再編の検討

<p>現状と課題</p> <p>今後の児童・生徒数の変動を踏まえ、児童・生徒数と施設環境の不均衡が生じないよう、学校施設の再編を検討する必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>小中一貫教育などを視野に入れた学区編成を検討していきます。</p>
---	--

②計画的な施設改修の推進

<p>現状と課題</p> <p>学校施設は規模が大きいため、劣化が進行すると改修費用が膨らみます。施設の点検・維持管理を計画的に行う必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の劣化が進行する前に修繕や改修を実施することにより維持管理に努めます。</p>
---	--

③非構造部材の計画的な改修の推進

現状と課題 構造躯体のみならず、非構造部材についても劣化が進行する前に点検・調査を行い、必要な改修を行う必要があります。	施策の方向 天井・照明器具・外壁・窓ガラスなど非構造部材について調査を行い、必要に応じて耐震化や改修工事を行います。
--	--

(5) 市の独自性のある教育の推進

①郷土学習の推進

現状と課題 本市には自然・伝統・文化などがたくさん存在しています。しかし、児童や生徒が自分たちのまちのすばらしさを学ぶ機会は少なく、郷土への愛着が希薄化しています。ふるさとの良さや課題を学び、地域社会の中に自己の在り方や生き方を考える教育が求められています。	施策の方向 児童や生徒が本市に対する理解を深め、郷土への愛着を持てるようにするために、郷土学習教材である「わたしたちのまち中央市」を活用した郷土学習を推進します。
---	---

②コミュニティスクールの推進

現状と課題 新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」を実現するため、従来からの学校教育に加えて、学校と地域が一体となって取り組むコミュニティスクールの活動が求められています。	施策の方向 児童や生徒が、地域の実情に応じて主体的かつ創意工夫のある教育活動ができるように、コミュニティスクール ¹ を推進し、地域・学校が協力し、地域の良さを知り、地域の人々のすばらしさを感じることができる体験活動に取り組めます。
---	---

¹ 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

③ 「まごころ¹」教育の推進

現状と課題

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と保護者、地域住民等が連携・協働して課題解決に取り組む必要があります。

施策の方向

教育現場だけでなく市全体で「まごころ」教育を推進していくため、広報紙や市ホームページを利用した中央市教育の日（まごころの日²）の周知などを通じ、市民への理解を促進します。

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
中央市の教育の基本「まごころ」教育が推進されていると思う市民の割合	23.1%	33.0%	「中央市の教育の基本「まごころ」教育が推進されていると思いますか」の問いに対し「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	92.3%	95.0%	学校評価による児童・生徒へのアンケートで、「学校が楽しい」と思う児童生徒の割合

1 中央市教育振興基本計画において推進する生きる力を育む教育・命を大切にす教育・信頼しあう教育をあらわし、中央市の教育の基本としてかかげている言葉。

2 市民一人ひとりが「中央市の教育の基本」に思いをいたし、自分をふりかえり、まごころをはぐくみ、豊かな教育環境をつくる契機とするため、中央市が誕生した2月20日を、「中央市教育の日（まごころの日）」として制定。



(1) 生涯学習の推進

① 市民のニーズに沿った講座・教室の開催

<p>現状と課題</p> <p>生涯学習においては、市民のニーズに沿った講座や教室の開催が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>アンケート調査を実施し、市民のニーズを把握するとともに、興味を持ってくれそうなテーマを実践している団体から講師を招いて学習講座を開催します。</p>
---	---

② 幅広い世代が受講できる生涯学習プログラムの開催

<p>現状と課題</p> <p>子ども、親子、成人、高齢者等各世代に興味を持ってもらえる各種講座や学生団体と協力した事業などの企画・開催が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>生涯学習に関わる市民団体や県内大学と連携を強化して、多様な学習テーマに対応した生涯学習プログラムの企画及び実施に努め、受講者の増加を図ります。</p>
---	--

<p>現状と課題</p> <p>親子体験教室、歴史講座、まごころ学園等、幅広い世代に向けた学習機会を提供していく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>子どもから高齢者まで参加できる各種体験・学習講座を開催し、幅広い世代からの受講に対応します。</p>
---	---



生涯教育講座

(2) 生涯スポーツの推進

① 市内スポーツ施設の利用促進

現状と課題

市民が日常的にスポーツを親しむことができるよう、市内スポーツ施設のほか学校体育施設を開放し活動の場の充実を図ることが求められています。

施策の方向

市民が体力の向上や健康の増進を図れるよう、市内スポーツ施設的环境を維持し、より良い環境にするべく、定期的に施設の整備を行うなど、市民が安心安全に施設を利用できるよう配慮しながら開放しています。

② 生涯スポーツの推進

現状と課題

市民のスポーツニーズは日々高まっており、また、コロナ禍においても市民の誰もがスポーツに親しめるように、各種スポーツ教室などを安全に配慮して実施していくことが求められています。

施策の方向

スポーツ協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなど、各種スポーツ団体との相互連携を強化するとともに、各団体の主体的な活動を支援し、多くの市民がスポーツを親しめるような生涯スポーツを推進します。

③ スポーツ指導者の育成

現状と課題

市民がスポーツに親しめるよう、スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者等、指導者の育成に努める必要があります。

施策の方向

スポーツを安全に・正しく・楽しく行うため、スポーツ指導者の育成と日本体育協会公認のスポーツ指導者の増加に取り組みます。



総合防災公園



農村公園

(3) 歴史・文化の継承と文化財の保護・活用

①文化財の保護・継承

現状と課題

地域の歴史・文化を知るうえで欠くことのできない文化財を継承していくためには、地域社会に関わるあらゆる主体が参加しながら保存していく必要があります。

施策の方向

地域に伝わる文化財について調査・研究を行い、地域の歴史を知る上で重要なものについては、積極的に市の指定文化財に指定するとともに保護・継承に努めます。

②文化財の修繕・維持・管理の推進

現状と課題

保存のために修理の必要な指定文化財については、随時、情報提供や修理補助等の支援を行う必要があります。

施策の方向

保存する文化財については修復の必要性や緊急性を適切に判断して、効果的に支援していきます。

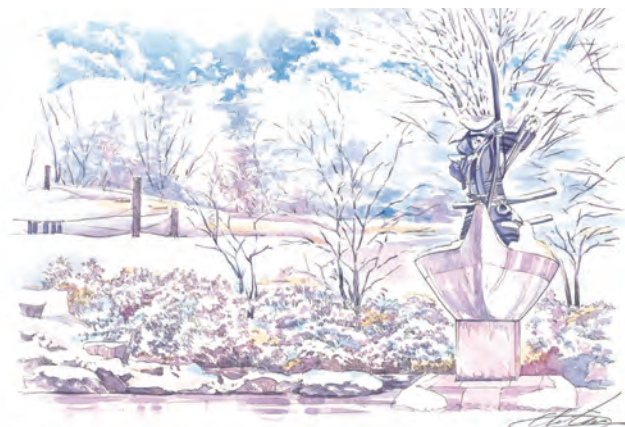
③市民が歴史・文化に触れる機会の創出

現状と課題

本市の歴史・文化に触れる機会をつくり、指定された文化財を多くの市民に知ってもらうための取り組みが求められています。

施策の方向

市民が地域の歴史・文化についての理解を深め文化財への関心を高めるために、文化財めぐり（ふるさとウォーキングなど）や学習講座を開催するとともに、広報紙や市ホームページなどを活用して情報を発信していきます。



与一公像（シルクの里公園）

(4) 図書館活動の推進

① 子どもの読書活動の推進

現状と課題

読書は子どもたちの思考力や想像力を高めます。早い段階から子どもたちの知育に重要となる「本とのふれあい」「読書と親しめる環境」を提供すると同時に、生涯学習の拠点としても図書館機能の充実が求められています。

施策の方向

子どもの発達段階に応じて7か月健診時に本を贈るブックスタート事業や小学校入学時及び中学校卒業時に本を贈るブックプレゼント事業の取り組み、更にボランティアサークルと協力して読み聞かせ会を実施するなど、長期的な視点で読書活動を推進します。

② 図書館機能の充実

現状と課題

読書普及を目的とした講演会の開催、保育園児や大人の書道・絵画等の作品展示など、市民の生涯学習の拠点としての図書館機能の充実が求められています。

施策の方向

市民の生涯学習の拠点として図書館機能や講演会、作品展示などのイベントを充実させ、来館者の利用増進を図ります。



指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
生涯学習講座が充実していると思う市民の割合	23.8%	30.0%	「総合会館等で行う生涯学習講座(身近に学べる機会)が充実していると思いますか」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
スポーツ施設の利用者数	81,827人	109,000人	市が所有するスポーツ施設の利用者総数

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
市民一人当たりの市立図書館貸出し点数	9.3点	11.3点	市立図書館における年間の総貸出し点数を市の人口で割った数値

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
歴史・文化に関する事業への参加者数	983人	1,100人	市が実施する歴史・文化に関する事業への参加者数